

第58号議案

市道の路線認定及び廃止について

次のとおり市道の路線を認定し、及び廃止するため、道路法（昭和27年法律第180号）第8条第2項及び第10条第3項の規定により、議会の議決を求める。

令和6年9月5日提出

蒲郡市長 鈴木 寿 明

路線認定（道路法第8条第1項該当）

整 理 番 号	路 線 名	起 点	重要なる 経 過 地
		終 点	
D - 1 2 9 4	和合3号線	神ノ郷町和合 3番18地先	
		神ノ郷町和合 3番 4地先	

路線廃止（道路法第10条第1項該当）

整 理 番 号	路 線 名	起 点	重要なる 経 過 地
		終 点	
C - 3 2 4	六ツ田3号線	豊岡町六ツ田 12番 2地先	
		豊岡町六ツ田 12番 1地先	
E - 3 2 7	東ノ峰1号線	一色町東峰 6番 地先	
		一色町東峰 6番 地先	
E - 5 0 9	下郷5号線	一色町下郷 17番 地先	
		一色町下郷 17番 地先	
EO - 2 6 3	エボシ形8号線	鹿島町エボシ形 13番 1地先	
		鹿島町エボシ形 13番 1地先	

提案理由

市民の利便を増進するため提案する。